

法政大学大原社会問題研究所／進藤理香子編著

『日本とウクライナ 遠くて近いパートナー』

——歴史・挑戦・未来』



紹介者：平野 達志

本書は法政大学大原社会問題研究所（以下、本研究所）とウクライナ国立科学アカデミー世界史研究所の学術交流の成果である。刊行に至る経緯については、ヴィクトリヤ・ソロシェンコによる「刊行に寄せて」および進藤理香子による序章「法政大学大原社会問題研究所とウクライナ国立科学アカデミー世界史研究所の学術交流について」で紹介されている。両研究所間でプロジェクト「冷戦体制下のソ連・東欧社会主義圏と西側世界の文化学術交流」が開始されたのは2019年11月であり、その成果が、本誌758号（2021年12月）における同タイトルの特集である。このように、元来この学術交流は日本・ウクライナ関係を対象にしていたわけではなかったが、2022年2月24日のロシア軍のウクライナ全面侵攻によって状況は一変した。3月には本研究所有志が緊急平和アピールを発表し、翌23年12月、両研究所間で本書のもとになるプロジェクトが発足した。

本書は11の論文で構成されている。アンドリー・クドリャチェンコによる第一章「日本によるウクライナ支援の背景——ロシア・ウクライナ戦争の現状と展望」は、2014-24年の両国間の協力関係の発展を2つの段階に分けて叙述

する。第1の時期は2014年のクリミア併合以降の時期であり、この間、ロシアの侵略拡大に伴って両国間の関係が緊密化した。クドリャチェンコは日本について、ロシアの行動を非難し、対露経済制裁を発動したアジア唯一の国家であると評価し、これは安倍政権の親露的基調からは逸脱したものであると指摘している。これに対する第2の時期は2022年2月のロシアによる全面侵攻後であり、ここで日本は国際社会でのロシアへの対決姿勢を鮮明にするとともに、ウクライナとの間で戦略的パートナーシップ関係を構築する。クドリャチェンコはその背景として、北方領土問題を抱える日本が、ウクライナ同様にロシアから領土の一体性への侵害を受けていることを挙げている。また日本を「世界最先進国」と評価し、そのウクライナ支援が復興、原子力安全保障、地雷除去などの分野でさらに全面化すること、さらにはEUを包括した協力関係が構築されることを展望する。

第二章の鈴木玲「炭労とソ連炭鉱組合の冷戦下での交流——ソ連の炭鉱労働者の状況と労働組合の機能はどのように受け止められたのか」は、1956-61年の炭労（日本炭鉱労働組合）とソ連炭鉱組合の交流を主題とする。この期間、炭労はソ連に代表団を6回派遣しており、そのうち少なくとも4代表団がドンバス地方の炭鉱と関連施設を訪問した。当時ドンバス地方は産炭・工業地帯として、ソ連政府によって「社会主義のショーケース」と位置づけられていた。そして炭労代表団は、社会主義体制を概して肯定的に評価した。こうした交流の背景には、反共的なAFL-CIOや国際自由労連への対抗を目的とした、ソ連側による西側への「労働外交」の展開があり、炭労はそれに呼応したのである。他方、国労や日教組などが西側の国際自由労連を脱退する中で、炭労自身は国際自由労連との関係を維持していた。鈴木はその理由とし

て、東側の世界労連が国際自由労連に対して行っていた「平和と団結」キャンペーンに炭労が親和的であったこと、炭労が国際自由労連の中で反共的な「偏見や偏向」を是正する役割を自らに見出していたことを、仮説的に提示している。

第三章、ヴィクトリヤ・ソロシエンコ「ウクライナと日本の科学技術・教育分野における協力関係——二十世紀・二十一世紀を中心に」は、20世紀以降のウクライナと日本との学術、教育分野での協力関係をテーマとする。ウクライナにおいて早くから日本への関心が高まったのは、黒海の港湾都市オデーサでのことであった。ソ連統治下、当時のウクライナ・ソヴィエト社会主義共和国首都であったハルキウとキーウが日本学の中心になっていく。ウクライナの日本学研究はスターリン体制下で弾圧を受けるが、フルシチョフ政権期に再興し、1970年代には日本学が独立した分野として扱われることとなった。科学技術分野ではすでに1964-66年に日本とウクライナ国立科学アカデミーの間で科学者の相互訪問が行われており、ウクライナ独立後の95年3月にウクライナ・日本共同声明が調印されると、キーウにウクライナ日本センターが設立され、その後原子力分野や宇宙開発分野などの科学技術交流の拠点となった。近年の両国間の学術交流としては、本プロジェクトのもとになったウクライナ国立科学アカデミー世界史研究所と本研究所の間の協力関係や、辞書編纂事業、多くの大学間協定などが挙げられ、特に2022年2月のロシアの全面侵攻以降に交流が活性化していることが指摘されている。

進藤理香子による第四章「第二次世界大戦後のソ連軍占領下南樺太における日本人とソ連人の共同生活——日本人抑留体験者の記憶に残るウクライナ人の姿」は、第二次世界大戦後、南

樺太に居住していた日本人と新たに移住したソ連人との間の共生について、証言資料などに依拠しながら1949年までの時期を対象に史的考察を行ったものである。1945年9月の時点で、28万人の日本人が樺太・千島に残っていた。南樺太に進駐してきたソ連兵は日本人家庭に対し略奪や暴行を行ったが、それらは軍人によるものに限られていたという。軍人以外では対独戦争での被災農民が多く移住し、住宅難の中で多くの移住者が日本人と同居していた。日本人側もソ連人との同居によりソ連兵からの略奪や暴行を抑止することを期待し、受け入れていた。そしてこのソ連人移住者の多くをウクライナ人が占めていた。進藤はさらに、1929年に開設された樺太庁中央試験場が当初ソ連軍によって荒らされるも、その後保護する方針に転換し、後にソ連科学アカデミー極東支部の一機関に昇格したことや、ソ連占領下で日本語諸新聞が『新生命』に統合されてソ連プロバガンダを担ったことを指摘している。進藤が結論するところによれば、スターリン体制下南樺太の日本人は、理想と異なるソ連の統制に不満を持つも、これに従順であった。また彼らはソ連人について、私生活ではお人よしではあるものの、体制内では冷厳で、相互監視に敏感であると観察していた。

第五章のヴァチェスラフ・シュヴェド「グローバルサウスとの関係発展をめざす日本の現行戦略——そのウクライナへの影響」は、日本のグローバルサウス諸国に対する外交政策を扱っている。安倍政権や岸田政権は「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」構想に基づき、日本の国家安全保障を追求する形で新興国や途上国との関係強化を図ってきた。これに対し、グローバルサウス諸国はそれぞれ固有の事情と課題を抱えており、ロシアによる全面侵攻後も欧米とロシアの間で中立的な立場を維持してい

る。日本政府は途上国が民主的かどうかにかかわらずこれらの諸国との協力関係強化を目指す方針を示し、岸田首相はG7広島サミットでウクライナやインドなどの首脳を招いてグローバルサウスとの連携を強調した。シュヴェドは日本がグローバルサウス諸国への植民地支配の経験を持たず、アジア性、経済成長の経験、東南アジア諸国との友好関係があるなど、ユニークな特性を有しているとして、日本の新興国・途上国との関係強化の可能性を高く評価している。またそれは、分断される世界の中でロシアや中国を牽制し、ウクライナとグローバルサウスとの関係強化にも資するものと期待している。

第六章は恵羅さとみによる「日本におけるウクライナ避難民に対する支援をめぐる現状」である。政府は2022年3月にウクライナ避難民対策連絡調整会議を設置し、「ウクライナ避難民の対応に関するタスクフォース」が具体的な方策を調整している。恵羅は、地方自治体や民間団体の例として横浜市と日本財団を取り上げ、その避難民受け入れについて紹介している。こうしてウクライナ避難民は年間約千人の規模で受け入れられているが、これは難民鎖国とも言える日本にあっては例外的であり、恵羅はこの難民間の格差こそが問題であると指摘する。しかし、難民受け入れ拡大の実績にはなっており、今後の難民政策の質的・量的拡大には展望を残すものとも評価している。

ヴラディ斯拉フ・ハヴリロフの第七章「占領地におけるウクライナ子どもたち——ロシアによる侵略と差別の実態」は、ロシア軍によって強制連行されたウクライナ人児童の問題を扱う。ハヴリロフはまず集団的強制連行のルーツはソ連時代にあるとして、ソ連政府によるウクライナからの150万人超に及ぶ強制移住について叙述する。そして2022年以降、ロシア政府

が占領地域から280万人以上のウクライナ人を国外追放し、その中に数十万人の児童が含まれるとして、目撃証言などからその実態の解明を試みる。ロシア政府は強制連行した児童を、ウクライナ人としてのアイデンティティを剥奪するため「再教育」し、養子縁組や国籍付与を通じてロシア化させているほか、準軍事組織などに強制参加させている。またこの児童たちは、過疎化対策のため北極圏のムルマンスクや極東の沿海地方などの移送されており、帰還を困難にしている。

第八章、伊東林蔵「農民革命の表象 ウクライナ——一九二〇～三〇年代日本におけるアナキストのウクライナ認識」は、ロシア革命期、ウクライナ出身のマフノが組織した農民主体の革命運動が1920年代初期日本のアナキストによって受容される過程を分析する。ポリシェヴィキを、中央集権を図る権威と見なした大杉栄は、マフノ運動をソヴィエト・ロシアに抗するウクライナ民衆の自発的運動と捉え、これに共感を示した。大杉はまた、マフノ運動をウクライナの地域的運動としても認識していた。これに対し、「土民生活」を提唱していた石川三四郎は、大杉と異なりマフノ運動の農民性を重視していた。ウクライナの自然と一体化し、都市ポリシェヴィキの専制と戦う農民のイメージは、石川個人の人脉も相まって多くの活動家や文学者に影響を与えた。また、1931年に結成され、農村で自給自足、相互扶助、共産からなる自由コミュン実現を目指していた農村青年社は、マフノ運動を個人的テロリズムと対比しながら「アナキズムによる真実の社会革命」と評価したが、ウクライナの地域性や民族性に対する共感は弱かった。伊東はまた、ウクライナ独立を目指した国民的詩人タラス・シェフチェンコも20年代に日本で社会主義サークルを通じて紹介されたことを指摘している。

第九章のナタリヤ・ソロシエンコによる「原子力利用における人為的災害の克服へ向けたウクライナと日本の相互協力について（抄訳）」は、チェルノブイリと福島でそれぞれ原発事故を経験する両国の協力関係を叙述したものである。チェルノブイリ事故に関しては、事故直後から日ソ間の枠組みでの協力関係が成立しており、それはソ連崩壊後もウクライナの核兵器保有放棄によって継続していた。2011年の福島原発事故の翌年4月には「原子力発電所における事故へのその後の対応を推進するための協力に関する日本国政府とウクライナ政府との間の協定」が署名されており、これをソロシエンコは世界初の核の安全に関する二国間協定であると評価している。

大和田悠太による第十章「ロシア・ウクライナ戦争と日本の反戦平和運動——抗議イベント・データの分析」は、2022年2月以降のロシア・ウクライナ戦争をめぐる日本の反戦運動を、23年10月以降の日本のイスラエル・ガザ戦争への反戦運動と比較して特徴づける試みである。大和田はヴァルフラーヴェとルフトの編によるイラク反戦運動国際比較研究⁽¹⁾の分析枠組みに依拠しつつ、日本の主要3紙データベースおよび主催者のウェブ発信媒体を用いて抗議イベントのデータを作成し、ウクライナは22年2月24日を、ガザは23年10月7日を起点とし、それぞれ起点から3ヶ月を対象に分析を加えている。その結果、ウクライナ反戦では844件、ガザ反戦では479件の抗議イベントが見られ、ウクライナ反戦の目的はほぼ全てがロシア侵略に対する抗議であったのに対し、ガザ関係ではイスラエルへの抗議に加えて両当事者、米国、日本に対する批判も意図されていたことが示された。ウクライナ反戦は総じてガザ

反戦を件数で上回り、個人主体のSNSによる動員が件数で最多であったほか、反原発運動との関係が強い旧社会党・総評系の平和フォーラム系の動員も多いという特徴があった。この分析を通じて大和田は、日本のウクライナ反戦には「アメリカの戦争」への抗議という要素が相対的に弱く、日本の反戦平和運動の依拠する論理基盤を考える上で示唆的だとの見解を述べている。

第十一章、イェウヘン・O. プリーピク「日越協力の発展とロシア・ウクライナ戦争のベトナムへの影響」は、1973年の国交樹立以来の日越関係の発展を描いた上で、ロシア・ウクライナ戦争において等距離外交を模索するベトナムの立場を説明する。ベトナムは国連総会のロシアへの停戦要求決議を棄権したり、対露制裁に不支持を表明したりと、基調としてはロシアに近い立場を取っている。プリーピクはこのベトナムの姿勢の直接的な背景として、ロシアへの国連安保理の一方的強制措置や経済制裁を容認しないとする、2021年11月の戦略的パートナーシップ発展ビジョンについての越露共同声明があると指摘している。それだけでなく、南シナ海領有権問題でロシアからの軍事技術協力が利益があるほか、西側企業がロシアから撤退する中で経済面での新たな対露交流の可能性も開かれているなど、ベトナムには対露関係を重視するメリットがあることも論じている。しかしベトナムは同時に、ロシアの民間人攻撃と大量破壊兵器使用を非難し、世界経済への悪影響を指摘するなど、ウクライナへも配慮を示している。日本や欧米諸国もベトナムにウクライナ支援に回るよう圧力をかけ、22年5月にはファム・ミン・チン首相がウクライナに50万ドルの人道支援の提供を表明した。プリーピクは今

(1) Stefaan Walgrave and Dieter Rucht, eds, *The World Says No to War : Demonstrations against the War on Iraq*, Minneapolis and London : University of Minnesota Press, 2010.

後の日越関係について、中国ファクターの意義の大きさを指摘しつつ、二国間だけでなく世界の利益のための戦略的パートナーシップを深化させる必要があると提言している。

以上のように、本書に収録された諸論考は多様な視点や方法から近年の日本・ウクライナ関係を解明しようとするものであり、著者間の見解も一様ではない。体系的な批評を加えることは、紹介者にとって紙幅も能力も不足しており、あくまで内容紹介の任を務めるにとどめたい。なお、本書に関しては、2025年10月22日

に本研究所月例研究会において紹介者自身が新刊紹介報告を行っている。そこで提示した論点や当日交わされた議論の一端については、本号の月例研究会報告に記している。

(法政大学大原社会問題研究所／進藤理香子
編著『日本とウクライナ 遠くて近いパートナー ——歴史・挑戦・未来』法政大学出版局,
2025年3月, 336頁, 定価: 本体4,500円+税)
(ひらの・たつし 法政大学大原社会問題研究所兼
任研究員)